

银杏坂タイム

◎ 仙台市 こども若者相談支援センター
所長 星 恭典
仙台市青葉区錦町 1-3-9
Tel.022-214-8602(相談支援係)
022-214-8848(青少年指導係)
第 169 号 令和 7 年 1 月 10 日

関係機関職員研修会があります！

教育・福祉や子ども若者支援の現場で抱える課題についての対応を考えるきっかけとするため、毎年、当センターでは研修会を実施しています。今回は公益財団法人さっぽろ青少年女性活動協会 こども若者支援担当部長 松田 考 氏を講師に招き、教育・福祉や相談等における支援の在り方について学ぶとともに、松田氏がモットーとされている教育と福祉のネットワークに関する話が内容の柱となっています。

仙台市立学校には校務支援システム（C4th）にて、関係機関の皆様には本広報紙と併せて研修会用の添書（裏面に FAX 送信票があります）を発送していますので、ぜひ内容を御確認のうえ、参加していただけますと幸いです。

1 日 時 令和7年2月18日（火） 午後3時00分～午後5時00分
（受付開始 午後2時30分）

2 会 場 オンワード樫山 10 階会議室（仙台市青葉区二日町 12-34）

3 内 容 講話

「教育と福祉のネットワークを活用した支援の実際」

～本当に必要なところへ支援を届けるために～

講師 公益財団法人さっぽろ青少年女性活動協会

こども若者支援担当部長 松田 考 氏

4 対 象 仙台市内教職員や関係機関職員（市内幼稚園や保育所職員・市役所内の福祉分野関係課職員・子若協議会構成団体職員・市民センター・児童館職員など）
こども若者相談支援センター職員、電話相談員、ふれあい相談員

5 参加費 無 料

6 申込み 下記の方法により申し込み下さい。

（1月20日（月）申込開始 2月14日（金）必着）

① 「せんだいオンライン申請サービス」による申し込み

② FAX による申し込み

*別紙案内文書裏面の申込書に、必要事項を記入し送信ください。



申し込みはコチラ

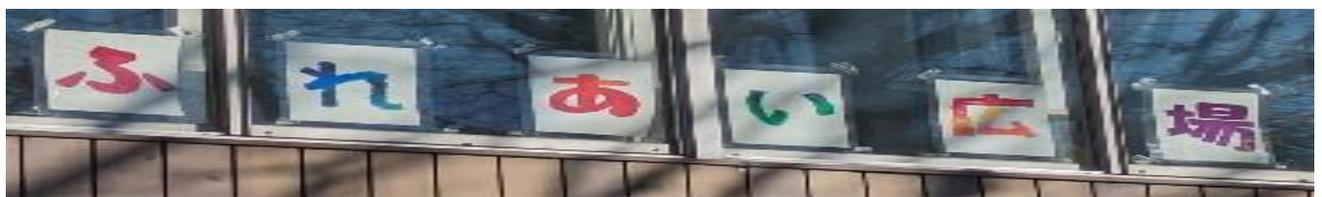
7 その他 ・会場にお越しの際は、公共交通機関をご利用ください。また、車でお越しの際は、市役所駐車場は利用できませんので、ご了承ください。

ふれあい広場や相談支援について紹介します

ふれあい広場では、12月20日（金）にクリスマス会を実施しました。通所者同士で協力しながら広場の装飾を行い、当日を迎えました。午前中は、昼食用のピザやデザート用のケーキをグループに分かれて作りました。通所者は、ピザの上に具材をのせ、また、器具を上手に使用してクリームを混ぜるなど楽しく調理実習を行いました。通所者やふれあい広場相談員の他に所長や係長も交えて、おいしく料理とデザートをいただき、有意義な会食となりました。

午後からはレクリエーションを行いました。最初はサンタの格好をした、不思議なマジシャンがマネージャー役の学生ボランティアと一緒に登場しました。いくつかのマジックを披露して通所者を楽しませました。その後はジェスチャーゲームを行いました。通所者それぞれが色々な身振りや手振りをして答えを導いていましたが、簡単に分かるものや難しくて最後まで分からないものなどがあり、大変盛り上がりました。頭と体を使って「何か」を伝えることが、いかに難しいか実感をしていました。

最後は恒例のビンゴ大会。リーチと声が掛かったものの、なかなかビンゴにならず残念がる通所者。一方では、リーチになった後すぐビンゴになり良い商品をゲットするなど、対称的な姿も見られました。



子供相談支援センターから、こども若者相談支援センターへの名称変更に伴い、電話・面接などの相談支援の対象年齢が39歳までの本人やその保護者等に拡充されてから2年が経とうとしています。こども若者電話相談は、年齢層の幅が広がり相談内容も多様化しています。その中でも「生き方・身上」「家族・しつけ」「学校生活（不登校）」に関する内容が増加しています。

こども若者面接相談では、「引きこもり」「身上・対人」「就労・就職」に関する相談が多く、状況に応じて相談者と一緒に方向性を考えています。最近の傾向として、スクールソーシャルワーカーからの情報提供により当センターへの面接相談へつながることが増えています。また、「就労・就職」の面談では、就労支援の連携機関につなぐなど、相談者の不安に寄り添いながら支援を行っています。

1月下旬には、市立中学校を中心として「中3生サポート」に関する文書を発出します。ご希望に沿って、中学校でのケース検討会などに加わり、当センターでできることを共有していきます。今後も、こども若者に寄り添う切れ目のない支援を目指して取り組んでいきたいと思っております。